

もりやま 市議会だより

ともに考えよう 守山の未来



2026
5/1

No.181



小津神社 長刀祭りプレイイベント

4月12日 in 大庄屋諏訪家屋敷 赤野井東別院

雅楽演奏と御神楽の舞い



長刀振りを体験!

Contents

- 3月定例会議の概要 2~4
- 第1回臨時会議の概要 4
- 常任委員会報告 5~6
- 特別委員会報告 7~8
- 視察報告/議員研修会 9~10
- 市政を問う 代表・個人質問 11~21
- 審議結果一覧 22
- 議会活動報告・次回会議等開催予定 23

定例会議報告

3月
定例会議

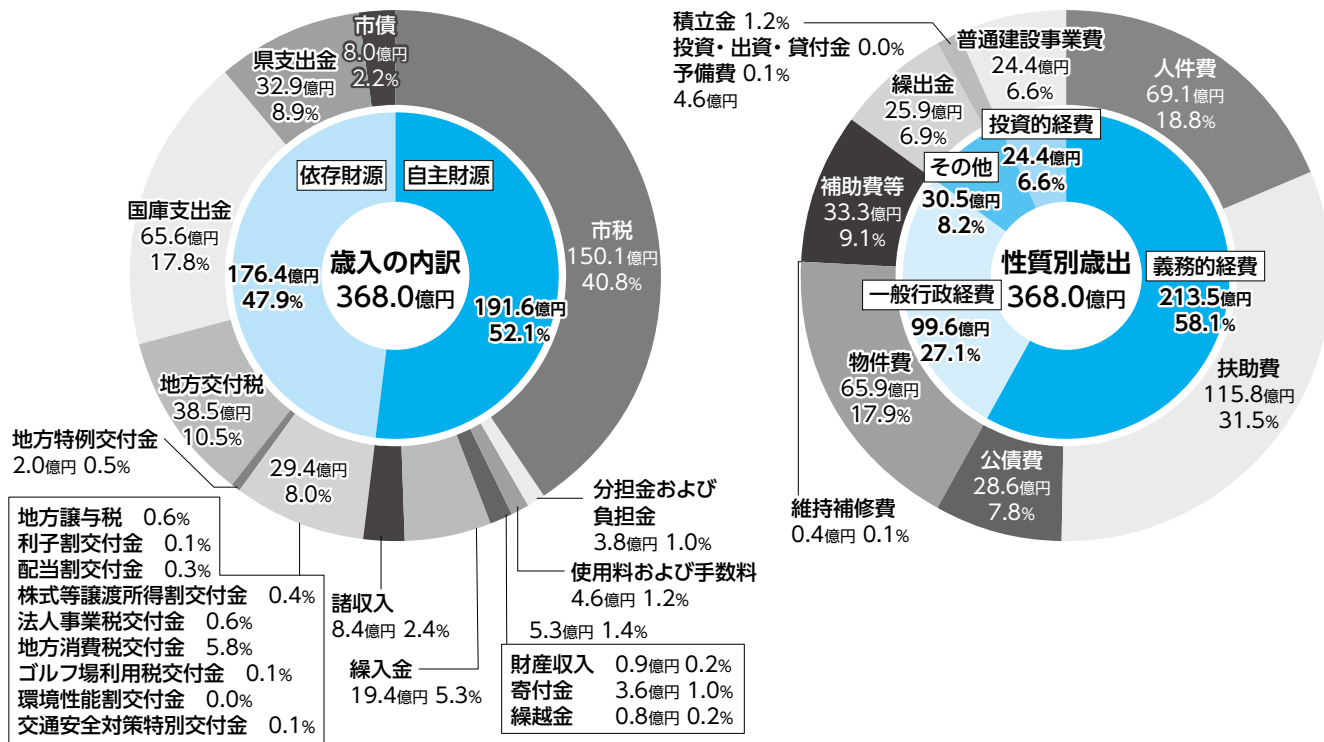
予算案件15件、条例案件7件、諮問案件2件、意見書2件の計26件を可決等しました。
各案件の審議結果は、22頁に掲載しています。
主な議案の概要は、次のとおりです。

可決 令和8年度一般会計予算 総額 368億円

「私の『想い』がかなうまち」守るために攻める サステナブルなまちを目指して

クローズアップ事業の他、令和8年度一般会計予算は、守山の将来を見据えた大規模プロジェクト(攻め)と市民に身近で寄り添ったきめ細かい施策(守り)で編成された予算となっています。

歳入歳出の内訳(一般会計)



クローズアップ事業1 地域活動支援の充実

【新規】学区高齢者等たすけあい活動応援事業 40万円

高齢者などの日常生活の困りごとへのボランティア支援について、自治会単位では対応しきれない地域活動を行う学区の取組を応援する。

【新規】火まつりVR化事業負担金 396万円

住吉・勝部両神社の「火まつり」を疑似体験できるVRコンテンツを地域と協力して制作する。

【新規】もりやま「おたスケ」事業 300万円

「自分の力を地域に活かしたい」という思いがある人と、多様な担い手を求める介護・障害福祉事業所を有償ボランティア・マッチングサービスを活用し、市民参画の機会創出と事業所の負担軽減を図る。

クローズアップ事業2 子育て環境の充実

- **【拡充】** こどもの居場所・学習支援事業 422万円

居場所を必要とする子どもを支援するため、学習できる場所、安心できる場所、人とつながれる場所の充実

- **【新規】** 北部子育て支援拠点施設整備事業 249万円

クローズアップ事業3 総合的な空き家対策の推進

- **【拡充】** 空家等管理活用支援業務 120万円

空家等管理活用支援法人と連携し、空き家化の予防、空き家などの適正管理、利活用を図る。

- **【新規】** 空き家エンディングノートの作成 28万円

- **【新規】** 空き家等家財処分費補助金 30万円

クローズアップ事業4 観光・体験・地域の魅力の向上と発信

- **【新規】** 地域の小さな観光資源・体験資源創出および発信事業 760万円

市内のあまり知られていない、「いいモノやコト(コンテンツ)」を掘り起こし、体験型コンテンツを創出する。また、観光コンテンツを気軽に体験できるための基盤を構築し、集約・情報発信・募集と応募のマッチングを行う。

- **【新規】** デスティネーションキャンペーン(DC)PR推進事業 200万円

滋賀県内で令和9年秋に実施されるJRグループの大型観光キャンペーンに向け、守山市の魅力ある観光コンテンツを全国へPRする。

- **【新規】** 地域活性化起業人活用事業 300万円

国の地域活性化起業人制度を活用し、映像制作を「強み」とする企業の社員と協定を結び、「地域資源の掘り起こしと市の魅力の発信」、「職員等の動画作成のスキルの向上」に取り組む。

クローズアップ事業5 物価高騰対策(第3弾)

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費、エネルギー、中小企業、農水産業など、重点的に支援を行う。

- 小中学校給食費価格高騰対策支援金 4,795万円

- 保育所等食料品価格高騰対策支援金(私立園・公立園) 2,692万円

- 再エネ・省エネ設備等導入促進補助金 3,000万円

- 中小企業等デジタル化促進補助金 400万円

- 人材確保支援事業費補助金 500万円

クローズアップ事業6 守山の将来像の議論・検討

新たな都市計画マスタープランの策定にあわせて、将来都市構造や土地利用の実現に向けて取り組む。

- **【新規】** 市街化区域の拡大に向けた取組(区域区分変更業務) 330万円

- **【新規】** 市民交流ゾーン等の新ガイドライン作成(地区計画ガイドライン見直し業務) 390万円

定例会議報告

クローズアップ事業7 「琵琶湖線で1番魅力のある駅前」へ

- 【新規】JR守山駅東口再整備事業 合意形成等支援業務 600万円
- 【新規】JR守山駅西口ロータリー渋滞対策 5,148万円(3月補正対応)

西口における短期的な渋滞緩和対策として、ロータリー内の新たな乗降場の整備と市営駐車場の形状変更、横断歩道の撤去などを実施する。

クローズアップ事業8 小中学校プールの集約化 9,422万円

新たに守山市民運動公園内に屋内温水プールを整備し、集約化のためのプールの実施設計と整備予定地となる既存の交通園等の先行解体工事を実施する。

クローズアップ事業9 守山市民ホール大規模改修事業 5億62万円

令和7年度に実施した基本設計などを踏まえ、実施設計に着手し、大規模改修工事で休館中も市民が文化芸術に触れられる機会を創出する。

その他の案件

●議員の辞職

西村弘樹議員(当時)から辞職願が提出され、3月24日の本会議において辞職が許可されました。

第1回臨時会議報告

可決

令和7年度一般会計補正予算(第9号) 総額 5億6,930万円

補正概要

●物価高騰対応家計サポート給付金事業 4億6,500万円

物価高騰に対する家計負担の軽減のため、市民1人あたり5,000円の現金給付を実施する。

●物価高騰対応もりもり守山プレミアム商品券 1億430万円

物価高騰の影響を受けている市民、市内事業者への支援として、市内飲食店や小売店舗などで利用できるプレミアム率30%の商品券を発行する。

- 販売金額 1冊1万円で1万3,000円分が利用できるプレミアム商品券

内訳：大型店舗併用券1,000円×5枚

小型飲食店専用券1,000円×4枚

小型小売り・サービス店専用券1,000円×4枚

- 発行部数 3万冊

- 商品券の利用期間 5月1日(金)から7月31日(金)まで



常任委員会報告

総務常任委員会

委員会協議会

守山市空家等対策計画について

これまでの計画の取組の効果検証や、第2期守山市空家等対策計画の策定について説明を受け、議論しました。

空き家対策の課題

- 所有者の責任感の希薄化
 - 管理不全な空き家の増加
 - 単身・高齢者のみ世帯の増加
 - 利活用へのハードルの高さ(法規制)
 - 費用負担の問題
- 等



第2期計画に向けた方針

市街化区域

- ・市場における不動産の流通を基本とした管理不全空家等への指導

市街化調整区域

- ・モデル自治会への重点的支援、効果検証、管理不全空家等への指導
- ・空き家の予防と利活用の前提となる適正管理に向けた重点的支援の実施

議員からの意見

- ・モデル自治会だけでなく、幅広く自治会に補助金制度や支援業務の情報提供をするべきである。
- ・市街化調整区域では建て替えや売却が困難となる法規制があるため、制度改革等の検討が必要ではないか。

文教福祉常任委員会

地域で子どもを育てる仕組みづくり

●小学生の放課後の居場所づくり事業 793万円

令和9年度から玉津小学校、中洲小学校で放課後の居場所事業を開始するために必要な制度設計、学校施設整備の準備等を行う。

●地域学校協働活動事業 60万円

地域と学校が連携・協働し、地域や保護者などの「こども応援団」の参画により地域全体でこどもたちの成長を支える地域学校協働活動を推進する。

安全・安心な教育環境

校舎等の適正な維持管理を図り、児童生徒の安全・安心な教育環境を確保する。

●立入が丘小学校校舎防水・体育館床改修事業 8,050万円

●明富中学校校舎防水改修事業 2,910万円

議員からの意見

- ・突発的なけがをした児童のことも考慮して、小学校へのエレベーターの設置について早急に検討すべきである。

環境生活都市経済常任委員会

守山市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例

湖岸エリアに、第3種観光・レクリエーション特別用途地区を定め、通常、商業地域では建築ができない「食料品製造業を営む工場で、見学施設等を有するもの」および「地域で生産された農水産物の加工場」の建築を可能とする。ただし、その場合の建築物の敷地面積は、5,000平方メートル以上でなければならない。

議員からの 意見

- ・今後、見学施設等を有する(食料品製造業を営む)工場が建築される場合は、十分な駐車台数を確保した駐車場の整備が必要である。

委員会協議会

守山市の一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改定案について

令和7年度は中間目標年度であり、ごみ減量の目標値や新たな課題を踏まえた施策の追加など、計画の見直しについて説明を受け、議論しました。

【ごみ減量の目標値】

- ・令和6年度の1人1日あたりのごみ排出量(実績値：679.7g)が、令和12年度の1人1日あたりの排出量(当初目標734.0g)を達成したことを受け、新たな目標数値を令和6年度比5%削減の「645.7g」に更新する。
- ・「総リサイクル率」で令和12年度の当初目標値25.3%達成を図る。

※総リサイクル率：リサイクル率にスーパー等で回収された資源物を加算し算出した割合

【新たな施策の追加】

3R(Reduce, Reuse, Recycle)の推進

- マイボトル運動の推進
- 集合住宅におけるごみの適正排出と減量化の推進
- リサイクルショップやフリマアプリの利用推進
- 不要品交換会・譲渡会の実施
- 剪定枝等の再生利用の推進

適正処理の確保

- リチウム蓄電池および使用した家電製品の適切な処理の強化
- 処理困難物に対する体制の整備
- 高齢者等ごみ出し支援等の実施

環境学習の充実

- 環境配慮型イベントの推進

議員からの 意見

- ・生ごみの減量化をさらに進めるため、各家庭でコンポスト利用が広がるような施策(購入費補助の拡充や活用講習会の実施など)を求める。



不登校対策について

本市における不登校対策の取り組みについて説明を受け、議論しました。

不登校の現状

小学校は令和4年度をピークに減少傾向にあり、中学校は増加傾向ではあったが、昨年度はわずかに減少傾向がみられた。

	不登校児童生徒数	
	小学校	中学校
令和2年度	55人/5,841人	82人/2,666人
令和3年度	69人/5,817人	144人/2,754人
令和4年度	109人/5,711人	152人/2,782人
令和5年度	105人/5,618人	176人/2,863人
令和6年度	94人/5,619人	172人/2,827人

取組内容

●魅力ある学校づくり(未然防止)

特別活動や対話的・協働的な授業改善を通じた学習集団づくり、一人一台端末を活用した個別最適な学び、教職員のカウンセリングマインドの醸成による安心感と自己有用感の向上

●不登校対策のキーパーソンの育成(校内体制の強化)

教頭と教育相談主任による合同研修会の実施、チーム学校としての継続的な支援体制の構築と教育相談主任の資質向上

●アセスメントによる早期把握と支援の質向上

児童生徒の状況を生物・心理・社会の側面から総合的に把握できるアセスメント手法の導入
こころの健康観察・教育相談システム「ここタン」を活用した心の状態の早期把握

●校内の居場所づくり

教室に入りづらい児童生徒の校内の居場所としてSSR(スペシャルサポートルーム)の設置
令和7年度はやすらぎ支援相談員の配置を拡充し、基本、小学校は週5日対応体制とした。

●教育センターの機能強化

児童生徒支援室「くすのき教室」や教育相談等を実施し、児童生徒や保護者の悩みや不安に寄り添った相談支援の実施

●フリースクール利用料支援(多様な学びの保障)

利用料の一部を助成し、経済的事情による教育機会の格差抑制と学びの選択肢の確保

●関係機関との連携について

「学校だけでは支援が難しい」、「学校への専門的な助言が必要である」などの場合における関係機関との連携・支援

議員からの意見

- 不登校を未然に防ぐうえで、教職員のカウンセリングマインドの醸成は非常に重要である。
- アセスメント手法の周知は大切だが、実際に現場で十分に運用できるかが課題ではないか。児童生徒の相談相手として、保護者、教職員に加えて、スクールカウンセラーも選択肢として認識されるような取り組みが必要である。

まちづくり対策特別委員会

守山駅東口再整備に向けた取組について

守山駅東口再整備基本計画をもとに進められている、現在の取組状況について報告を受け、議論しました。

現在の取組状況

民間事業者ヒアリング

本市を取り巻く状況や駅前という立地条件の良さが高く評価され、事業参画に対して、前向きな意向を示している民間事業者がいる一方で、顕著となっている建築費高騰の影響で民間開発の事業収支の厳しい状況の広がりによる民間活力活用のための調整が課題である。

導入機能の配置等の再整理・検討

- ・ホテルやマンションの導入検討や企業誘致エリアの縮小・最適化
- ・ロータリー外に駐車場の出入口を設ける検討
- ・民間との費用分担も含めたペDESTリアンデッキ整備の検討

地権者との協議

検討内容を提示し、意見交換や協議を進める中、これまでと同様に、前向きな姿勢を示していただいております。今後も引き続き整備手法・事業スキームの取りまとめや事業推進に向けた合意形成を図る。

議員からの意見

- ・火災などの災害発生時に、緊急車両の通行に支障が出ないような動線を確保すべきである。
- ・宴会ができる場所がなくなったので、ホテルにはイベントを開催できるバンケット機能を誘致してはどうか。

委員会としての意見

- ・広場機能も含めたゾーニングを適正化する観点や、商業施設や企業誘致に関わる民間開発をどう条件付けしていくかという観点が重要である。
- ・ゾーニングを含めて検討中である今の段階では、ロータリーや4車線道路、一方通行道路など、自動車の出入りや混雑に関する課題解決が重要である。

議会改革・広報広聴特別委員会

議会基本条例の検証について

議会改革・広報広聴特別委員会では、議会基本条例検証シートの提出を全議員に求めました。各条項に対する取組内容・課題・改善点などについて取りまとめを行い、委員会としての課題と改善策について、協議を進めています。

総務常任委員会 1月20日～21日

静岡県 富士市 土木技術職員人材育成計画の策定および運用について

富士市では、自治体における技術職員の採用・確保および定着が全国的に喫緊の課題となる中、令和6年2月に「土木技術職員人材育成計画」を策定されました。

本計画では、採用と育成を両輪に、土木の専門試験を課さない採用方法を導入し、採用後の育成という観点から未経験者を含めた土木技術職員全体の計画的な育成に取り組まれています。また、計画推進のため、土木技術職員を人事課に配置し、庁内調整や専門研修など、土木技術職員ならではの知識と目線で対応されており、本事例は、本市の「人材育成」において大いに参考となると考えます。



静岡県 御殿場市 シティプロモーションについて スポーツ交流によるまちづくりについて

御殿場市では、魅力発信と市民の郷土愛醸成のため、魅力発信課を設置し、市出身のインフルエンサー起用や市民参加型インスタグラムの活用など、強力にシティプロモーションを推進されていました。

また、2020東京オリンピック等のレガシーを活用したスポーツタウン御殿場推進協議会では、官民連携でスポーツ交流人口の増加と継続的なスポーツ振興に取り組まれています。

地域の協力のもと、地域の魅力を最大限に活用した取り組みがされており、本市の魅力向上を図るうえで、大変参考になりました。



文教福祉常任委員会 1月15日～16日

長崎県 諫早市 部活の地域移行について

諫早市では、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に親しめる環境を確保するため、部活動の地域移行に早くから取り組み、段階的に進められていました。休日の運動部活動から地域クラブへ移行し、地域のスポーツ資源を活用することで、学校だけに依存しない持続可能な活動環境の構築が図られています。地域クラブには認定制度を設け、活動方針や指導体制を規約として定めることで指導の質を確保するとともに、補助制度により運営や指導者育成を支援されています。

本市においても諫早市の取り組みを参考に、部活動の地域移行について検討を進めます。



佐賀県 鹿島市 民生委員協力員制度について

鹿島市では、民生委員の負担軽減を目的に「民生委員協力員制度」を導入されています。この制度は、民生委員1人につき1人の協力員を配置でき、見守り活動などを補助することで、担当区域の広い地域で役割分担が可能となっています。協力員は民生委員の相談相手にもなり、心理的負担の軽減にもつながっている点が特徴です。また、前任の民生委員が協力員として活動するなど、次期担い手の育成にも活用されていました。

本市における民生委員の負担軽減や担い手確保を考えるうえで、大変参考になりました。



環境生活都市経済常任委員会 1月26日～27日

**岡山県
総社市**

**総社市新生活交通「雪舟くん」および
総社市版ライドシェアについて**

総社市では、基幹バスと予約制タクシー「雪舟くん」で市内を網羅し、ボランティアによる「総社市版ライドシェア」等、柔軟な支援を展開されています。既存業者と役割を分担し、「雪舟くん」の運行は市街地への移動に絞るなど、バランスの取れた設計が特徴です。

既存の交通事業者との利便性の調和や、特定の人材に依存しない予約センターの安定的な運営体制の構築が課題とされていました。

本市においても、路線バスの減便等により、今後の交通状況が厳しくなると想定されることから、持続可能な公共交通網の構築に向けて検討を進めます。



※予約センターの現地視察の様子

**兵庫県
三木市**

**民間と連携した多様な働き方の実現
(株式会社アイドマ・ホールディングスとの包括連携協定)について**

三木市では、民間企業との協定による新たな働き方の創出や、企業の先端技術をまちの課題解決に活用する実証実験の誘致など、多角的な事業を展開されています。また、データ分析に基づいた伝統産業の再定義や、民間手法を活かした団地再生など、既存の資源を現代のニーズに合わせた事業の見直し等にも取り組まれました。

これらは、企業側にも明確なメリットを示すことで、補助金に頼らない持続的な事業として成立しています。

本市の課題解決に向けた官民連携の取り組みを進める上で、大変参考になりました。



議員研修会の開催

議員における各種ハラスメント防止について

守山市議会基本条例では、「議員は、市民の代表として公職にあることを自覚し、議員としての倫理感等の保持に努めること」と定めており、議員として更なる人権意識・倫理意識の向上を目的に、ハラスメントに係る社会の動向などについて理解を深めました。

開催日：2月20日

講師：公益財団法人 滋賀県人権センター 河口 守男 様



令和8年 守山市議会 3月定例会会議 質疑・質問一覧

市政を問う

令和8年
3月5日、9日、10日

代表質問

代表質問は、総括方式で答弁者は市長です。

掲載頁	会派	質問者	掲載頁	会派	質問者
P12～P13	守政会	新野 富美夫	P15	ネットワーク未来	榎本 花菜恵
P14	日本共産党議員団	小牧 一美			

個人質問

個人質問の順番は、発言通告書が提出された順番です。【 】内は、答弁者です。

質問順番 (掲載頁)	質問者	質問事項
1 (P16)	西村 弘樹 【分割方式】	1 市道岡立入線に関する課題と今後の整備方針について【建設部長】 2 市内都市公園再整備の在り方および安全対策について【建設部長】
2 (P16)	田中 均 【一問一答方式】	1 本市における火災予防対策について【環境生活部理事】 2 市内の交通安全対策について【教育長・環境生活部理事】
3 (P17)	上田 佐和 【総括方式】	1 学校給食費の抜本的負担軽減施策の制度設計と持続性について【教育部長】
4 (P17)	森 貴尉 【分割方式】	1 観光・体験・地域の魅力の向上と発信について【都市経済部長】 2 自治体スーパーアプリ導入について【総合政策部長】
5 (P18)	川本 佳子 【一問一答方式】	1 持続可能な公共交通網のあり方検討について【市長】 2 横江工業団地B地区の開発について【市長】
6 (P18)	高田 正司 【総括方式】	1 守山市都市計画マスタープランについて【都市経済部長】
7 (P19)	松永 恵美子 【分割方式】	1 健康チェック体験会について【健康福祉部理事】 2 フレイル予防と高齢者の居場所づくりについて【健康福祉部理事】
8 (P19)	藤原 浩美 【分割方式】	1 議第6号 令和8年度守山市下水道事業会計予算について【市長】 2 小規模な自治会への支援について【副市長】 3 市民に利用しやすい市役所の環境整備について【総務部長】
9 (P20)	筈井 昌彦 【一問一答方式】	1 公立中学校の部活動の地域展開(地域移行)について【市長・教育長】
10 (P20)	川本 航平 【総括方式】	1 新規事業・もりやま「おたスケ」事業について【健康福祉部理事】
11 (P21)	二上 勝友 【分割方式】	1 守山市の人口推移について【市長】 2 守山南中学校の生徒数について【教育長】
12 (P21)	北野 裕也 【分割方式】	1 国のプライマリーバランス黒字化路線について【市長】 2 守山市の一人あたりGDP等の政策指標としての有効性について【市長】 3 本市の『責任ある積極財政』について【市長】 4 守山市の税収推移についての評価について【市長】 5 守山市の税源強化と市民還元と投資の優先順位について【市長】 6 守山市における官民連携下水道ウォーターPPPについて【市長】



守政会



(左より) まつなが えみこ 松永 恵美子、もり たかやす 森 貴尉、しんの ふうみ 新野 富美夫、わたなべ くにお 渡邊 邦男、はずい まさひこ 筈井 昌彦、にしむら ひろき 西村 弘樹、たかだ まさじ 高田 正司、たなか ひさと 田中 尚仁

質問者 >>> しんの ふうみ 新野 富美夫

「総合的な空き家対策の推進」について

問 空き家等の利活用が進みにくい市内の市街化調整区域のモデル自治会において、空き家化の「予防」、「実態把握」、「適正管理」、「利活用」に向け取り組むとのことだが、建築物の用途にかかる基準見直しも同時に進める必要があるのではないか。

答 これまでの条例改正で、既存の宅地や住宅については、属人性を問わず一戸建て専用住宅の建築や用途変更を可能とし、一定の条件を満たせば市街化調整区域の空き家を賃貸住宅として活用することが可能となる基準を追加していますが、十分に周知が図られているとはいえない状況であり、業界団体との懇談会や個別相談等で周知を図ります。

「物価高騰対策」について

問 これまで、第1弾の「子育て応援手当支給事業」に始まり、第2弾の「家計応援サポート給付金事業」や「もりもり守山プレミアム商品券事業」、そして第3弾の「給食費支援」「商工業者支援」等の支援を講じられてきたが、物価高騰が続く中、令和8年度補正予算においても、さらに支援していく必要があると考えるがいかがか。

答 依然として物価高騰による影響が続く中、生活困窮者や福祉サービス事業所においても厳しい状況が続くと見込まれることから、令和8年度補

正予算でも、真に支援が必要とされる方々に対して、優先順位の高いものから重点的に対策を講じます。

「笠原産業用地造成事業」について

問 笠原西地区開発は、2工区と3工区は進出企業が決定されているが、残り1工区の状況はどうか。また、開発に伴うインフラ整備の計画はどうか。笠原東地区の民間開発計画の見通しはどうか、見解を伺う。

答 西地区の1工区は、関心を示す1社と緊密に協議を進めています。インフラ整備は、守山市土地開発公社において、周辺道路の拡幅、上下水道布設等の工事を行い、企業による円滑な操業開始につなげます。東地区開発については、GSユアサと月1～2回会議を開催し、情報交換しており、早期に見直し後の計画が説明できるよう調整を続けます。

「琵琶湖線で1番魅力のある駅前へ」について

問 現在検討中の「守山駅東口再整備事業」を進めて行く上で、民間事業者のスピードに合わせて着実に進める必要があると考えるが見解を伺う。また、「琵琶湖線で1番魅力のある駅前へ」とは、どのようなイメージか伺う。

答 民間の動向やスピード感を意識し、しっかりと市民の声を聞き取りながら事業実現に向けて

取り組みます。駅やその周辺は大きく変貌する可能性を秘めていることから、きらりと光る、個性や特徴を持った施設や店舗が立地し、守山に訪れたい、滞在したいと思ってもらえるエリアを目指したいという想いから、「琵琶湖線で1番魅力のある駅前へ」と掲げました。

「守山市民ホール大規模改修事業」について

問 今後、市民ホール周辺では、屋内温水プールの新設、ほたるの森資料館の建て替えがあり、市民ホール等の改修後は車による来館利用が増えると考えますが、全体の駐車場のキャパシティに問題はないか。

答 大規模イベントの開催が重ならない限り、現状の運用で対応できると考えており、周辺施設との事前調整を密に行い、駐車場の効果的な運用を図ります。

「子育てするなら守山」について

問 「小中学校給食における生鮮物資配送業務」は、これまで13校への納品を4中学校に集約することで、新規参入業者を確保し、配送を委託することだが、鮮度、数量のトラブルが発生したり、配送コストが上がるのではないか。

答 複数の冷蔵車両で同時に配送することで鮮度を確保し、数量等の情報を生鮮業者、配送業者と事前に共有することで、トラブルの未然防止に努めます。配送効率化により業者負担の軽減を図り、入札参加業者を確保することで、生鮮物資の価格、供給の安定化に努めます。

「地域交通対策の充実」について

問 バス路線の減便等が発生する中、持続可能な公共交通の在り方について見解を伺う。また、利用件数が増えていく「もりりカー」の制度見直しについて見解を伺う。

答 「もりりカー」の利用件数の増加が、財政負担の増加につながっています。路線バスの将来を想定する中、「路線バスの最適化」、「もりりカーの制度見直し」、「様々な交通モードの組み合わせ」等の詳

細検討を交通事業者、有識者等で構成する検討部会を設置し、検討を進めます。

「自治会防災施設・設備整備等補助金の拡充」について

問 自治会の防災備蓄支援を拡充されるが、自治会の規模によって備蓄の数量の目安があると計画的に購入できると考えるがいかがか。

答 自治会によって世帯数や地域特性、備蓄スペース、財源などの条件が異なる状況において、一律の目安を示すことは難しいと考えますが、先進地の備蓄事例の紹介や自主防災教室を開催するなど、地域にとって有用な情報提供に努めます。



「令和8年度予算編成および財政見通し」について

問 令和8年度当初予算は、368億円で昨年度に次ぐ予算規模である。例年補正予算の組み替えにより事業を追加しているが、どのような分野で補正予算を見込んでいるのか。

答 今後見込まれる追加の補正予算については、道路・河川の整備費をはじめ、障害福祉サービス費などの実績に応じた給付費の補正や事業進捗に合わせた整備等に係る補正、令和9年度からの実施に向けた「放課後の居場所づくり」の補正に加えて、市民ホール大規模改修事業などの大規模事業は、有利な国庫補助金などの財源確保に努めるため、国の補正予算を活用した前倒し補正を検討しています。

その他の質問

市長の所信、学区高齢者等たすけあい活動応援事業、健康推進員・福祉協力員への活動報償の拡充、デスティネーションキャンペーン(DC)PR推進事業、小中学校プールの集約化、教育環境整備、高齢者向けシェアハウスの支援、防犯対策、地域おこし協力隊員事業、起業家の集まるまち守山の実現、スポーツによるまちの活性化、職員のコンプライアンス推進など、計25項目



日本共産党議員団



タブレット活用授業の検証について

問 「子どもにとって生きた学び」にとって、タブレットを使っでの学習について検証すべき。

答 学びを豊かにする有効な手立ての一つと認識しています。教育のねらいを踏まえたくて活用することが大切だと考えます。

守山駅東口再整備計画について

問 駅東口の限られた敷地にこれ以上の建築物を建てることは、将来の駅前の発展に支障をきたしかねない。慎重かつ熟慮の上、再検討すべき。

答 民間との連携なくして成立しないものであり、民間のスピード感を意識しながら進めていくことが重要である一方、市民の声を聞きながら、事業スキーム案の取りまとめに向けて取り組みます。

憲法改正と平和の問題について

問 憲法9条を堅持し、徹底した対話による外交で諸外国と共存発展する道を進むことが、今改めて求められると考えるがいかがか。

答 国際情勢が大きく変化する中で、どのように国土を防衛していくか、憲法9条も国民的議論の中に含めるべきと認識しています。

もりやま「おたスケ」事業について

問 仕事には責任と自覚が求められる。職場の環境整備や安定雇用へつなげる仕組みなど、事業所の人手不足の解消に役立っているのか検証すべき。

答 事業活用の初年度として、ボランティア登録者数や年齢層等の分析、事業所への聞き取り等を実施し、効果検証を行う予定です。

子育て環境の整備について

問 「地域で子どもを育てる仕組み」の視点から、小学校区内の保育園・幼稚園に入れる環境整備を。

答 市域全域を1区域とする中、4月の民間園の開園で受け皿は確保できる見込みです。保育士確保や定着に向けた施策を進めることが、希望順位が高い園に就園しやすい環境につながると考えます。

大規模校の解消について

問 企業の誘致を積極的に進める中、大規模校・過大規模校が放置されることはあってはならない。

答 児童生徒数は減少傾向であると予測しており、分離・新設の再検討は考えていません。

市内事業者への支援について

問 これまでの市の支援策の効果を検証し、すべての事業者が等しく市の支援を実感できるような経済支援策を講じるべき。

答 業態により業況や支援の必要性は異なるので、すべての事業者に等しく、広く薄くばらまいても効果は低いと認識しています。

長期ビジョンの「攻め」について

問 前市政から続く大規模プロジェクトは、「のどかな田園都市」を激変させている。「攻め」のプロジェクトは、何よりも市民の要望に根差し、市民から歓迎されるものであるべき。

答 さまざまな立場の市民がおられることから、全ての方に賛成いただくことが難しい施策もありますが、何が守山の将来にとって有益なのか議会とも議論し、限られた資源を最大限有効に活用し、市の活性化に資する施策を講じます。

その他の質問

《国政課題》非核三原則、経済対策、生活保護費削減、OTC類似薬保険適用外し

《市政課題》地域子育て支援拠点、特別支援学校、地域公共交通、国民健康保険、企業誘致のありかた、デジタル社会、「実証実験のフィールド」、まちづくりの主人公は、政治のあるべき役割



ネットワーク未来



「子育てするなら守山」について

問 放課後の居場所づくり事業の動きがある中、以前は施設管理や人材確保、部局横断の連携などの課題があるとのことだったが、その課題を乗り越えるためにどのように取り組むのか。

答 人材確保については業務委託による事業運営を検討しています。教育委員会事務局や学校、子ども家庭部によるプロジェクトチームを立ち上げ、さまざまな課題について協議を重ねています。今後、詳細な運用を検討しながら、より一層連携を強化し進めます。

財政の平準化について

問 「攻め」の施策として守山駅東口再整備事業、守山市民ホール大規模修繕事業、小中学校施設のハード整備など、複数年度にわたって進められる事業があり、将来にわたる財政の安定性が問われる。財政の平準化をどのように図るのか、今後数年間の財政見通しを伺う。

答 令和8年度から12年度までで約38億円が不足するという財政見通しとなっています。徹底した経費削減、事業の選択と集中により財源不足の解消を図ります。また、大型事業の実施にあたっては、補助金などの財源確保や基金等の有効活用により財政の平準化を図ります。

市役所職員の労働環境について

問 事業の拡充に伴い職員の負担が増加する懸念がある。時間外勤務やメンタル不調による休職者の状況を踏まえた労働環境の現状認識と今後の取り組みを伺う。

答 市長就任以来、職員が働きやすく、安心して働き続けられる職場環境の整備を進めてきました。時間外勤務時間数は、令和6年度で職員一人当たり月平均26時間程度と削減には至らず、メンタル不調による休職者も少なからずいる状況です。今後、実働職員数の増員や時間外削減の取組、メンタルヘルスケアの充実などの施策を推進します。

「住むなら守山」について

問 社会的に弱い立場に置かれがちな方々、外国人住民、マイノリティの方々にとっても「住み続けたい」と思える、包摂社会の実現に向けて、どのように施策へ反映していくのか。

答 支援が必要な人に必要な支援を届けることは、行政の重要な役割であり、職員一人ひとりがこの視点を持つことが不可欠です。全ての市民が自分らしく、安心して暮らせるまちの実現に向け、長期ビジョン2035の具現化に取り組みます。

「市民が主役の守山」について

問 「地域活動支援の充実」の中の事業について、地域活動の担い手不足の根本的解決に至るかは懸念がある。今回の事業は財政的に今後も継続させるのか、地域の支えあいを持続するために行政がどのように伴走していくのか、考えを伺う。

答 今まさに地域活動を担っていただいている方々への負担軽減や活動の応援として、さまざまな補助金等の充実は必要であり、意味があるものと考えています。金銭面の支援に加え、自治会管理の小公園の柔軟な管理手法を検討する中、学区や市単位での連携した活動などに市職員が自治会に出向くなど、寄り添った支援を進めます。

※二次元コードから各質疑応答時の映像がご覧になれます



守政会
西村 弘樹 (にしむら ひろき)

「市道岡立入線に関する課題と今後の整備方針」早期完成を!!
「市内都市公園再整備の在り方および安全対策」急務!!



問 今春開園の認可保育園守山こども芸術大学は、定員90人で、多くの保護者が車で送迎されることは想定内である。現状、園までのルートとしては住宅街を走行することはやむを得ず、送迎車両増加に伴う安全策は急務である。この状況から市道岡立入線第2工区の早期着手・早期完成が求められるが、現時点での進捗と今後の見通しについて伺う。

答 岡立入線の本線の用地は、地権者の多様な事情による交渉の難航等により、用地取得が思うように進んでいません。今後、岡立入線を含む周辺道路の交通量増加が予想されることから、子どもたちの通学路や通園の安全確保の観点からも用地交渉を粘り強く進め、早期完成を目指します。

問 公園利用者の安心・安全な環境整備について、スケートボードの利用が一定数ある守山町公園や焰魔堂公園での安全確保対策について伺う。

答 公園内におけるスケートボードの利用は、公園利用者同士の事故・トラブル防止や騒

音等の地域住民への配慮が必要だと認識しています。守山町公園や焰魔堂公園におけるスケートボードの利用実態を踏まえ、看板による周知や苦情があった際の口頭注意を通じて利用者への啓発を行っています。このような状況から、比較的近隣にある古高工業団地内の「しもなが公園」の一部にスケートボードが利用できる施設を整備し、スケートボード利用者をこちらに誘導する方針で検討を進めます。これにより、多様な年代の利用者が安心して公園利用できる環境整備を目指します。



公明党
田中 均 (たなか ひとし)

火災予防対策と交通安全対策は万全ですか？



問 全国的に火災が増加している。本市の火災予防の取り組みについて、住宅用火災警報器の設置や暖房器具の点検の促進、市民への火災予防の啓発活動、情報提供について見解を伺う。

答 火災発生リスクが高まる冬季に、火災予防運動期間として市消防団によるパトロールや年末夜警を実施していただいています。住宅用火災警報器は設置が

義務化されており、設置後10年以上経過している場合は本体の交換が推奨されています。設置の促進だけでなく、維持管理に関する周知に加え、暖房器具の点検についても、広報や安全・安心メール、市公式LINE、庁舎内のデジタルサイネージなど多様な手段を利用して情報を発信します。

問 本市では、自転車、歩行者、子どもの事故、交差点での事故が多い。交通安全対策や啓発活動について見解を伺う。

答 春と秋の全国交通安全運動期間を中心に、主要な交差点や商業施設周辺で、守山警察署や守山野洲交通安全協会、地域ボ

ランティアの皆様と協力し、交通ルールの遵守や自転車の安全利用について街頭啓発を行っています。また、高齢者や子どもを対象に自転車用ヘルメットの購入補助も行っていきます。

問 4月から自転車の違反に対し青切符が導入されるが、市民への周知はどのように行うのか。

答 道路交通法の改正内容を市民の皆さまに正しく理解していただくため、広報や市ホームページ等、多様な手段を利用し、制度の概要について周知を図ります。



どうなる? 学校給食の質はキープで保護者負担軽減! ~学校給食費の抜本的な負担軽減、いわゆる給食費無償化について~



無所属

上田 佐和 (うえだ さわ)

問 学校給食費の負担軽減の対象範囲と制度について伺う。

答 児童1人あたり月額5,200円を基準とし、これを超える部分は学校給食法に基づき保護者から徴取することも可能とされています。本市では国の物価高騰対応交付金を活用し、超過分を市が負担することで、令和8年度は保護者負担を求めず実質無償とする予定です。

問 給食費の増額改定に至った判断基準と実際の食材価格の上昇について伺う。

答 過去10年間の消費者物価指数の年平均上昇率を参考に、今後3年間で7%の上昇を見

込んでいましたが、実際に物価全体が当初の想定以上に上昇しており、食材費全体で約20%の物価上昇となっています。

問 給食を利用しない児童生徒の家庭への対応について伺う。

答 食物アレルギーの児童には特定原材料等28品目の食品の除去食の提供を基本とし、安全性を最優先に、できる限り給食を食べてもらえるよう努めています。除去食も困難な場合は弁当対応としており、本制度開始後も費用は各家庭で負担をお願いしたいと考えます。

問 制度の持続性と給食の質の担保について伺う。

答 本市は「自校方式」により温かくおいしい給食を提供し、アレルギー対応や食育面でも、きめ細やかで質の高い給食を実現しています。一方で、センター方式よりコストがかかり、食材費は国の基準額5,200円を上回る状況です。将来的に国の財政支援がなくなった場合には、保護者負担を求める必要があると考えます。



観光・体験・地域の魅力の向上と 発信について



守政会

森 貴尉 (もり たかやす)

問 令和8年度の取り組みである地域の小さな観光資源・体験資源創出および発信事業と合わせてデスティネーションキャンペーンPR推進事業において、その経済波及効果と新規の潜在的経済需要予測や収確保の見通し、宿泊施設の誘致について伺う。

答 さまざまなコンテンツの掘り起こしと磨き上げを行うことで、市内観光業の活性化につなげ、コンテンツ提供者の収入増加や来訪者等による市内での消費拡大が期待されることです。新たな体験コンテンツの創出や積極的なPRにより、本市の魅力を多くの人々に発信でき、これまで

本市を訪れる機会のなかった方など、新しい観光需要の掘り起こしが可能になると考えます。また、収確保の見通しについては、直接的な入湯税の増加に加え、宿泊や飲食、物産販売等の消費拡大に伴う事業者収益の向上により、個人・法人市民税など市税全体への波及効果が期待でき、観光消費額が増加することで地域経済の活性化に繋がるものと考えます。

市内の宿泊キャパシティの確保は、消費拡大などによる経済波及効果も含めて、地域経済の循環を高める上で極めて重要であると認識しています。本市における宿泊需要を背景に、民間事業者から情

報収集を行う中、宿泊施設等の誘致において課題となる用地の確保など、市民の住環境や景観に配慮した立地可能性について引き続き研究します。

その他の質問

- ・自治体スーパーアプリ導入について



日本共産党議員団
川本 佳子(かわもと よしこ)

横江工業団地の企業誘致について、 もっと市が責任をもつべき



適切な時期に地域との意見交換等も検討します。

問 横江工業団地B地区建設予定企業は、株式会社ジーエス・ユアサ・テクノロジーでリチウムイオン電池工場との報告を受けた。地域住民にとって「一体利用の場合は工場が建つことはない。聞いていた話と違う。」と思われるが無理はないが、これからどのように双方の合意形成を図るのか。

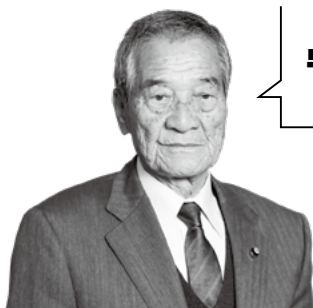
答 昨年12月の役員の皆さまへの報告に至るまでの経緯について、住民の皆さまに「唐突である」、「一方的である」という印象を与えてしまったことはお詫びします。方針が定まった段階で速

やかに説明を行うべきであったと考えます。今後は、行政として責任を持って双方の合意形成に向けたプロセスに関与し、開発事業者や進出企業に対し、誠意を持って対話を行うよう強く指導するとともに、可能な限り住環境に配慮した対策を講じ、不安の解消に努めるよう調整します。



問 より市民のニーズに合う公共交通網のため、誰もが乗車できる「定期巡回借上げ車両」を導入してはどうか。地域住民のニーズ把握のために地域に出向いて意見交換会をしてはどうか。

答 令和8年度の交通網充実に向けた検討の中で、さまざまな交通モードの運行形態や組み合わせを比較する中、幅広く検討を進めたいと考えています。また、



守政会
高田 正司(たかだ まさじ)

守山市都市計画マスタープランについて



の維持などの課題があり、「豊かな田園都市」を目指していくためには、人口減少を見据えた持続可能な都市づくりに今から取り組むことが重要であるという認識を持っています。

問 ベットタウンとして、市街化区域の拡大、市街化調整区域での既存集落型地区計画の更なる進捗の両面により、市内全域での良好な住環境の形成を進めていくべきと考えるが、見解を伺う。

答 市街化区域の拡大や既存集落型地区計画は、良好な住環境の形成や生産年齢人口を維持していくうえで重要であると認識しています。加えて、既存市街化

区域での住宅地開発は、可能な土地が減少傾向にあるものの、今後も進んでいくものと想定されます。また、本市の高度地区制度では、良好な市街地環境に寄与し、周辺環境に配慮されるものは建築が可能となる特例を設けていることから、特例を活用したうえでのマンションの建築も今後想定されますので、これらの各地域に応じた施策を進めます。もう一つの手法である空家等の既存ストックの有効活用については、引き続き、予防、実態把握、適正管理、利活用のさまざまな取り組みを進めます。

問 人口減少社会の中において、「至難のわざ」と思われる10年後の目標人口に向かって、さまざまな課題テーマを整理し、どのような施策を「マスタープラン」に盛り込もうとしているのか見解を伺う。

答 高齢者の増加や将来的に人口減少を迎えるなかで、公共交通の充実、空き家の対策、道路や上下水道などの都市インフラ



楽しみながら健康維持できる きっかけづくりを！

問 認知症は早期発見・早期支援が重要であり、そのきっかけづくりを行政が担う意義は大きいと考える。デジタル認知機能評価ツールを活用した健康チェック体験会について伺う。また、気軽に試してみようと思える雰囲気づくりや参加しやすさなどの工夫について伺う。

答 「脳体力トレーナーCogEvo(コグエボ)」を活用した健康チェック体験会を実施します。5分間のゲームで認知症機能の5側面のバランスチェックができ、他にも認知機能のチェックやトレーニングが行えます。65歳以上の方を対象に1回10名程度で、

地区会館を年2回程度巡廻する予定です。アンケートやチェックの結果をもとに、生活習慣病や認知症、フレイル予防について、専門家による指導や助言を行います。また、気軽に多くの方に体験していただけるよう、市主催の各種イベントに便乗したり、デモンストラーションの動画を流すなど、興味を抱いてもらえるようにします。

問 高齢者から「気軽に立ち寄れる場所が欲しい」という声が増える中、楽しみながら参加でき、自由に立ち寄れる場所は、社会参加や生きがいづくりにつながると考える。フレイル予防に効果的なeスポーツの導入や高齢者の



守政会
松永 恵美子(まつなが えみこ)

居場所づくりについて考えを伺う。

答 eスポーツの導入は現段階で検討していませんが、楽しみながら認知機能の維持を図れる、世代を超えた交流ツールであることから、自治会や既存の居場所等で取り入れる場合には一定の基準のもとで、支援の余地があると考えます。他自治体の事例を参考に、本市に適した施策を研究します。



ウォーター PPPの導入事前検討事業は 止めるべき

問 令和8年度予算にてウォーター PPP事前検討事業費が計上されている。これは下水道事業の運営主体を民間に移す「民営化」であり、水道料金の高騰などが懸念される。本市の下水道は建設から半世紀近く経ち、今後の管路更新や経営計画を策定しなければならぬときに、なぜウォーター PPP導入が必要なのか、見解を伺う。

答 国が、国庫補助金の交付要件として、ウォーター PPP導入を求めてきました。本市の下水道施設は今後、管路更新や施設の老朽化対策に多額の財源が必要となる見込みであり、国庫補助金の活用が不可欠です。国庫補助金

の要件はすでに民間委託している業務を統合するものであり、市がこれまで通り責任もって運営していくことには変わりはありません。

問 小規模自治会ほど、資金不足や高齢化などに苦しんでいる。自治会交付金の見直しや会館の施設整備の補助率のかさ上げなどをすべき。

答 小規模自治会の財政面、役員の過重負担などの課題は認識していますが、すべての自治会に共通する課題と考えます。市職員が各自治会に出向き、寄り添った支援を展開しています。

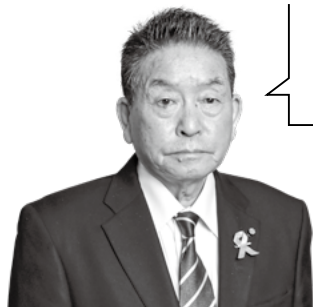
問 新庁舎において、ワンストップ窓口やユニバーサル



日本共産党議員団
藤原 浩美(ふじわら ひろみ)

デザインの充実など誰もが利用しやすいように改善すべき。

答 ワンストップ窓口は、職員の負担が大きく、手続き件数が多いほど窓口が混雑し、待ち時間によるストレスが大きな課題です。庁舎壁面のサインやデジタルサイネージによる案内の追加、案内マップの配布などの対応を行っています。



守政会
筈井 昌彦 (はずい まさひこ)

公立中学校の部活動、 守山らしい地域展開(移行)にむけて



組方針を伺う。

答 本市の中学校部活動は、各学校の特色を生かし豊かな人間性を育みながら、各種大会等においても着実に成果を上げ、柔道や弓道、吹奏楽等で地域展開の先行事例となる取組が進められています。国や県の動向にも注視し、地域全体で子どもを支え育てる視点を持ち、本市の実情に即した取組を進めます。今後は各学校等の状況に応じて休日の部活動の地域連携、展開を進め、令和8年度には市内4中学校に部活動指導員を配置し、休日モデル事業を実施します。その際には部活動コーディネーターを任用し、持続可能な部

活動の仕組みづくりを進めます。

問 少子化の進展、教職員の働き方改革が進むなか、中学生にとってより良い部活動のあり方や地域展開への考えについて伺う。

答 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備や指導者等の質の保障・量の確保、活動場所や移動手段の確保、安全体制の整備、障害のある生徒の活動機会の確保などは、学校現場や関係団体と連携して取り組む必要があると考えます。

問 これまでの部活動は、学校の中だけにあった。その概念を変える部活動の地域展開。令和5年度～13年度の改革実行期間内に原則全ての公立中学校の部活動において地域移行を目指すという国の方針です。円滑な移行に向けては学校現場と地域の理解や協力は欠かせない。地域スポーツクラブ活動、地域文化クラブ活動への移行に向けた現状と今後の取



無所属
川本 航平 (かわもと こうへい)

もりやま「おたスケ」事業の展望は



数がコンスタントに複数掲載されることを目標としたいと考えています。

問 16事業所が登録すれば、お手伝いの参加がなくても良いのか。せめて、各事業所が受け入れたお手伝いの合計回数を目標にできないか。

答 目標人数をいまはお答えできませんが、登録者数を増やす努力をします。国も推奨しているように、市職員も有償ボランティアとして兼業できる運用とする予定です。

考える。次年度以降にもつながる分析が必要で、他分野でも生かせるように得られた知見を報告・共有したり、介護・障害分野に限らない、新たな事業への展開を検討することは可能か。

答 公共的活動や地域活動など、他の分野においても地域住民の活躍のきっかけづくりなどにつながる可能性もあり得ると考えます。そのためにも、まずは介護・障害分野においていかに定着させるかが課題であり、登録者の年齢層や、どのようなお手伝いとマッチングされるかなどのデータを分析し、今後の事業展開の可能性を検討します。

問 令和8年度からインターネットサービスを活用して「介護・障害の事業所」と「有償ボランティア」のマッチングの支援をされる。趣旨には賛成だが、評価・検証し、適切に手法を見直していくべき。現時点で目標とするサービスの登録者数について伺う。

答 担い手の登録の目標数は定めていません。16事業所の登録と、「おたスケ(お手伝い)」の

問 気軽に参加できる市民参画の機会をつくるという点で意義の大きい、野心的な事業だと



守山市の人口は2035年をピークに本当に減るのか？ マンモス校守山南中学校の生徒数は本当に減るのか？



無所属

二上 勝友 (ふたかみ かつとも)

守山市の今後の人口推移について



本市の適正人口は何人程度か、見解を伺う。



この地理的条件であればこの程度の人口が適切であるとは一概には言えません。人口推計を無視してその適正人口とおり行政が誘導できるものでもないと考えます。



日本の人口減少が進む中で、過疎地から人口密集地への人口移動は起こると考えるか。また、過疎地からの流出先として、本市が選ばれると考えるか。



今後も、過疎地から人口密集地への人口移動は継続するのではないかと認識しています。

しかし、本市は、ベッドタウンという都市部からの流出先としての性格を持ち合わせており、県内他市や京都市域からの転出先として選ばれていると認識しています。選ばれるまちとなるよう、守山のまちづくりを進めます。

守山南中学校の生徒数について



近年、守山南中学校で起こったトラブルはマンモス校であるが故のトラブルと考える。守山南中学校の現状について見解を伺う。



生徒数は令和5年をピークに、今後は減少すると予測しています。大規模校加配教員を市独自に配置し、会議をこまめに



中学校の新設や学区割の見直し、学校選択制の導入について見解を伺う。



今後の生徒数は減少の見込みのため、分離・新設の再検討や学区割の見直しは考えていません。学校選択制は、守山南中学校の生徒数が増加する可能性もあり、実施は考えていません。

開催するなど、情報共有の機会の充実に取り組んでいます。



守山市の「責任ある積極財政について」



地方自治体には通貨発行権がない。お金を刷って財源を生み出すことができるのは政府と日本銀行だけであり、市は自らの税収や交付金の範囲内でやりくりするしかない。市に通貨発行権がないからこそ、国の財政金融政策が本市に与える影響について認識し、必要に応じて国への意見具申と、市の計画変更の責任があると考え。また、市民に対して国の動向を正しく説明し、市の財政判断の背景を理解してもらう説明責任を負っていると考え。

市長が考える、本市の責任ある積極財政とは、いわばどの施策(安全更新、人材、産業、子育て、教

育、防災など)を優先的に実施しようとしているか、方針を伺う。



本市では特段、「責任ある積極財政」という概念は採用していません。財政規律を堅持し、財政改革プログラムを遵守する中、これまで議論、検討を進めてきた守山の将来を見据えた大規模プロジェクト、いわば「攻め」の施策と、市民に身近で寄り添ったきめ細かい施策、いわば「守り」の施策の二兎をバランスよく組み合わせることで、「守山に住んでいて良かった」、「また守山に戻ってきたい」と実感できるサステナブルなまちづくりを目指します。また、優先的に実施する施策は、市政において、



参政党

北野 裕也 (きたの ひろや)

「ゆりかごから墓場まで」、取り組むべき施策は極めて幅広く、限りある財源やマンパワーなどを見極めながら施策を取捨選択していく必要があります。多岐にわたる課題について、バランスの取れた市政運営に取り組みます。



第1回臨時会議 審議結果一覧

3月定例会議

全会一致で可決等された議案

予算 11件	議第1号	令和7年度守山市一般会計補正予算(第9号)「第1回臨時会議にて可決」
	議第4号	令和8年度守山市水道事業会計予算
	議第5号	令和8年度守山市土地取得特別会計予算
	議第7号	令和8年度守山市病院事業会計予算
	議第8号	令和8年度守山市育英奨学事業特別会計予算
	議第11号	令和7年度守山市一般会計補正予算(第10号)
	議第12号	令和7年度守山市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
	議第13号	令和7年度守山市水道事業会計補正予算(第3号)
	議第14号	令和7年度守山市下水道事業会計補正予算(第4号)
	議第15号	令和7年度守山市介護保険特別会計補正予算(第4号)
	議第16号	令和7年度守山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)
条例 6件	議第17号	ふるさと守山応援寄付等に関する条例の一部を改正する条例案
	議第18号	守山市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
	議第19号	守山市職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
	議第20号	守山市職員定数条例の一部を改正する条例案
	議第22号	守山市介護保険条例の一部を改正する条例案
議第23号	守山市特別用途地区建築条例の一部を改正する条例案	
諮問 2件	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
	諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
その他1件	意見書第5号	南土山地先安定型産業廃棄物最終処分場建設計画について監視と環境保全措置を求める意見書

賛否が分かれた議案		議決結果	会派									無所属								
			①			②			③			④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨			
			新野富美夫	菅井昌彦	森貴樹	西村弘樹	松永恵美子	高田正司	渡邊邦男	田中尚仁	小牧一美	藤原浩美	川本佳子	福井寿美子	榎本花菜恵	田中均	北野裕也	藤木猛	川本航平	上田佐和
議第2号	令和8年度守山市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第3号	令和8年度守山市国民健康保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第6号	令和8年度守山市下水道事業会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第9号	令和8年度守山市介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第10号	令和8年度守山市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第21号	守山市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第1号	滋賀県における地域公共交通目的の新たな税導入に慎重な対応を求める意見書	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書第2号	アメリカ合衆国およびイスラエルによるイランへの攻撃の即時中止と平和的解決を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	
意見書第3号	武器輸出三原則を堅持し、防衛装備品を輸出しないことを求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	
意見書第4号	日本国憲法第9条の改憲に反対する意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	
意見書第6号	非核三原則の堅持を求める意見書	否決	×	×	×	×	×	×	×	裁	○	○	○	○	○	×	○	○	×	

①守政会 ②日本共産党議員団 ③ネットワーク未来 ④公明党 ⑤参政党 ⑥～⑨ 無所属議員 ○…賛成 ×…反対
議長は表決に加入しないため「-」と表示しています。
*意見書第6号については可否同数のため、地方自治法第116条第1項の規定に基づき、議長裁決により否決とされました。

議会活動報告(1~3月)

1月8日(木)	市議会だより編集委員会
15日(木)	文教福祉常任委員会(行政視察)
16日(金)	文教福祉常任委員会(行政視察)
20日(火)	総務常任委員会(行政視察)
21日(水)	総務常任委員会(行政視察)
22日(木)	議会運営委員会
26日(月)	環境生活都市経済常任委員会(行政視察)
27日(火)	環境生活都市経済常任委員会(行政視察)
29日(木)	第1回臨時会議 総務常任委員会 環境生活都市経済常任委員会 議会改革・広報広聴特別委員会
2月13日(金)	議会運営委員会
16日(月)	子育て支援対策特別委員会
17日(火)	まちづくり対策特別委員会
18日(水)	議会改革・広報広聴特別委員会

20日(金)	本会議(初日) 市議会だより編集委員会 議員研修会
3月5日(木)	本会議(中日)
6日(金)	議会改革・広報広聴特別委員会
9日(月)	本会議(中日)
10日(火)	本会議(中日) 議会改革・広報広聴特別委員会
11日(水)	総務常任委員会・協議会
12日(木)	総務常任委員会協議会
13日(金)	文教福祉常任委員会
16日(月)	文教福祉常任委員会・協議会
17日(火)	環境生活都市経済常任委員会
18日(水)	環境生活都市経済常任委員会協議会
19日(木)	市議会だより編集委員会
24日(火)	議会運営委員会 本会議(最終日) 全員協議会

次回定例月会議等の開催予定

※開会時間は原則午前9時30分です。

5月29日(金)	議会運営委員会
6月1日(月)	子育て支援対策特別委員会
2日(火)	まちづくり対策特別委員会
3日(水)	議会改革・広報広聴特別委員会
5日(金)	本会議(初日)
17日(水)	本会議(中日)

18日(木)	本会議(中日)
19日(金)	総務常任委員会
22日(月)	文教福祉常任委員会
23日(火)	環境生活都市経済常任委員会
25日(木)	本会議(最終日)

委員会・会派の構成(4月1日~)

常任委員会等

総務常任委員会

○総合政策部、総務部、会計管理者、議会、選挙管理・監査・公平委員会所管に関すること
(委員長) 新野富美夫
(副委員長) 藤原浩美
(委員) 藤木 猛、小牧一美、田中尚仁、川本航平、北野裕也、上田佐和、榎本花菜恵

文教福祉常任委員会

○健康福祉部、子ども家庭部、福祉事務所、市民病院、教育委員会所管に関すること
(委員長) 森 貴尉
(副委員長) 松永恵美子
(委員) 高田正司、福井寿美子、田中 均、川本佳子、二上勝友、上田佐和

環境生活都市経済常任委員会

○環境生活部、建設部、都市経済部、上下水道事業所、農業委員会所管に関すること
(委員長) 筈井昌彦
(副委員長) 田中 均
(委員) 渡邊邦男、藤原浩美、松永恵美子、川本佳子、二上勝友、北野裕也、榎本花菜恵

議会運営委員会

○議会運営に関すること
(委員長) 高田正司
(副委員長) 新野富美夫
(委員) 小牧一美、松永恵美子、榎本花菜恵

特別委員会

子育て支援対策特別委員会

○待機児童対策、子どもの居場所づくり等に関すること
(委員長) 小牧一美
(副委員長) 榎本花菜恵
(委員) 森 貴尉、二上勝友、上田佐和

まちづくり対策特別委員会

○守山駅東口、西口、駅周辺等のまちづくりに関すること
(委員長) 川本航平
(副委員長) 新野富美夫
(委員) 筈井昌彦、渡邊邦男、福井寿美子、藤原浩美

議会改革・広報広聴特別委員会

○市民に開かれた議会の推進等に関すること
(委員長) 藤木 猛
(副委員長) 北野裕也
(委員) 高田正司、田中尚仁、田中 均、松永恵美子、川本佳子

会派の状況

守政会(7人)

会長 新野 富美夫
副会長 筈井 昌彦
幹事長 森 貴尉
政調会長 渡邊 邦男
会計 松永 恵美子
会員 高田 正司
会員 田中 尚仁

日本共産党議員団(3人)

会長 小牧一美
幹事長 藤原 浩美
会計 川本 佳子

ネットワーク未来(2人)

会長・会計 福井 寿美子
副会長 榎本 花菜恵

無所属(公明党) 田中 均

無所属 藤木 猛

無所属 川本 航平

無所属 上田 佐和

無所属 二上 勝友

無所属 北野 裕也

※会派は2名以上で結成。

※無所属議員で政党に所属する議員は、政党名を名乗ることもできる。

※西村弘樹前議員は3月24日で辞職され、北野裕也議員は4月1日で会派の所属が変更となりましたが、質問や審議結果一覧には当時の所属等を記載しています。

まちの トピックス Topics



認可保育園守山こども芸術大学が オープン!

3月28日に認可保育園守山こども芸術大学の竣工式が執り行われました。本園は待機児童対策として整備が進められてきた施設で、園舎の入り口には「こどもこそ未来」と掲げられており、4月から新たな一步を踏み出します。定員90人で0歳児から5歳児までの子どもたちを対象に、毎日の暮らしが始まります。

市議会傍聴のご案内とインターネット中継

次回定例会月会議の予定は23頁に掲載しています。
(日程は変更になる場合もあります)
お問い合わせは議会事務局へ。

TEL : 077-582-1151

インターネットアクセス数

2,522件

(令和8年1月1日～3月31日)

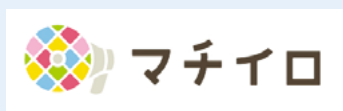
守山市議会中継



守山市議会YouTube中継ページへ

アプリで
見よう!

もりやま市議会だよりが**アプリ**で閲覧できます!



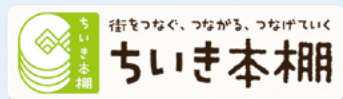
App Store



Google play



「マチイロ」アプリを
インストール



「Sidebooks」
アプリをインストールし、
「ちいき本棚」を選択

※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
※アプリの閲覧中に広告が表示されますが、その内容に守山市議会は責任を負いません。

編集後記

新年度を迎え、新たな気持ちで日々をお過ごしのことと思います。真新しいランドセルで元気に通学する新1年生の姿が微笑ましい季節ですね。全国的に人口減少が進む中、本市は令和17年に目標人口を88,000人と設定しています。未来を担う子どもたちが成長しても住み続けたいと思える、サステナブルなまちづくりは私たちの重要なテーマです。これからも「市議会だより」を通して、皆さまの暮らしと市議会を繋ぐ架け橋になれるようお届けします。

市議会だより編集委員 田中 均